

1. 評価結果概要表

作成日

平成 21 年 6 月 3 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300513		
法人名	サンコーケアライフ株式会社		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地	福岡市城南区樋井川1-7-38 〒814-0153 (電話) 092-873-8354		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年5月25日	評定確定日	平成21年6月30日

【情報提供票より】(平成 21 年 4 月 30 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	12 人
職員数	12 人	常勤 8 人	非常勤 4 人 常勤換算 11 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	2階建ての～ 1,2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	有(270,000 円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,400 円程度	

(4) 利用者の概要(4 月 30 日現在)

登録人数	12 名	男性	4 名	女性	8 名
要介護 1	3 名	要介護 2	1 名		
要介護 3	5 名	要介護 4	3 名		
要介護 5	0 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 87.7 歳	最低	79 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	江下内科クリニック 渡辺通り歯科 今任クリニック
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体の株式会社が開設する有料老人ホームの敷地内に6年前に開設されたホームである。特徴として、1ユニット6名という少人数ならではの家庭的な雰囲気と個別支援があげられる。この少人数制を好み、他の施設や病院から入居する利用者も少なくない。加えて、運営推進会議の充実、重度化にまつわる意向確認への取組み、記録の改善等が見られた。特に利用者の思いや意向を汲み取るために、記録様式の改善に取り組み、職員、家族との情報の共有、介護計画への反映等の成果が上がっている。また、運営推進会議では、研修の受講報告会や地域包括支援センター職員を講師とした勉強会等もなされ好評を得ている。日々の支援では、管理者、職員共に「利用者」に背中を向けない支援を心がけ、利用者とは向き合いながら快適で安心できるケアがなされている。今後とも、少人数制を活かした個別支援や地域交流が期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員へは会議時に内容を周知し、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、運営推進会議の充実、重度化にまつわる意向の確認、記録の充実と利用者本位のサービス提供への反映等の成果がみられた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回、外部評価を実施するにあたり、職員に評価項目の内容を閲覧してもらい意見を聞くなど、全職員がかかわる取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、女性の会委員、保育園長、地域包括支援センター、家族、利用者を招いて2ヵ月ごとに開催している。会議では、ホームの概要や外部評価の結果報告と改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告、災害時の協力体制等が協議されている。また、今年度より管理者や地域包括支援センター職員が講師を務め、高齢者にまつわる諸事について勉強会を開催し好評を得るなど、地域との連携を活かした質の向上への取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 運営推進会議時や家族の面会時、ケアカンファレンスなどを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりに配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に参加し、清掃活動や散歩時の声かけ、地域ふれあいサロンや町内行事への参加等、地域との交流が図られている。また、法人全体での夏祭りや餅つき等の行事に地域からの参加もあり、来訪への働きかけも行なっている。さらに、近隣の保育園からの訪問、小中学校の職場体験等の受け入れ等、幅広い世代との交流がなされていた。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初からの「共に生きる」を理念とし支援してい る。また、職員の心得を作成し、地域との連携につい ても明記し、地域とのかかわりを意識しながら支援し ている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	入職時に理念の説明が行われている。各ユニットの 玄関やリビングにも掲示され、自然と目に触れるよう に工夫されている。職員は、理念を念頭において常に 「笑顔」をこころがけ、利用者が一日でも長く地域で暮 らせる支援に取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内会に参加し、清掃活動や散歩時の声かけ、地 域ふれあいサロンや町内行事への参加等、地域との 交流が図られている。また、法人全体での夏祭りや餅 つき等の行事に地域からの参加もあり、来訪への働 きかけも行なっている。さらに、近隣の保育園からの 訪問、小中学校の職場体験等の受け入れ等、幅広い 世代との交流がなされていた。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の結果について、運営推進会議時に報告を行 い、職員へは会議時に内容を周知し、改善につい ての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。今 回、職員に評価項目の内容を閲覧してもらい意見を聞 くなど、全職員がかかわる取り組みがある。この過程に おいて、重度化にまつわる意向の確認、記録の充実 等の成果がみられた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催している。会議では、ホームの状況や外部評価の結果報告、改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告、災害時の協力体制等が協議されている。また、今年度より管理者や地域包括支援センター職員が講師を務め、高齢者にまつわる問題等について勉強会を開催するなど、地域との連携を活かした質の向上への取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター職員の参加があり、その際に介護保険制度について質疑・応答等がなされている。また、行政の担当者とは日常的に支援についての助言を受けたり、行政からも増床についての打診があるなど、密に連絡を取りながらサービスの質の向上に向けての取り組みがみられた。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を活用されている利用者の事例を踏まえて、外部研修への参加と同時に事業所内で勉強会を開催するなど制度の理解と普及に努めている。制度は高齢者・家族にとって有益な情報と捉え、運営推進会議時に制度の概要と利用手順等について説明を行なう等の取り組みがある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや記録、金銭管理簿等の提示と同時に、毎月の「すずらん便り」にて行事や暮らしぶり等の報告を行っている。また、遠方の家族には、電話での報告や手紙に写真を同封して郵送するなど、家族の状況に応じて働きかけを行なっている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や家族の面会時、ケアカンファレンスなどを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答、職員会議で検討した後に回答するなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動はできる限り回避している。緊急的な欠員の際も、利用者へ安定したサービスの提供を行なうために、現任の職員は常時ユニット間を往復し、自然と顔なじみの関係になれるように配慮している。また、職員の入れ替わりの際には、毎月の便りに掲載し、利用者のダメージに配慮しながら新しい職員と馴染みの関係をつくっていけるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別、経験の有無等による制限はなく、理念への共感や夜勤を含めた体力的な適性等を考慮して採用している。入社後はそれぞれの長所や職員自身の地域とのつながりも活かされるよう取り組んでいる。また、外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行う支援や本人のやる気を見ながら、パートから正職員へと雇用形態を変えるシステムなど、職員のスキルとモチベーションに応じた適切な支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止や成年後見制度、高齢者の権利擁護についての外部研修の受講および報告会等を実施している。また、行政で開催される人権学習やセミナーに職員が交代で参加し、事業所内で受講報告会を行なう等、様々なテーマにおいての人権教育や啓発活動にも取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、職員が順番でテーマを持ち寄り、法人全体、事業所ともに計画的に開催している。外部研修は情報を掲示し、希望を募る場合と、職員の経験等に応じて適切に振り分ける場合とで参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームや研修会等での情報交換等や相互訪問を行なっている。現在は、管理者が主となって交流を行っており、今後は職員同士の交流の機会について検討している。		各事業所の現場職員が、体験談や経験を通じて得た実感等を交わす機会をもつことは、情報交換やモチベーションをあげるための大きなヒントになり得ます。職員同士の交流の機会を確保し、新たな発見や気付きをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まずは見学やお茶を飲みながら、職員や他の利用者、ホーム全体の雰囲気を体感した上で利用の意向を確認している。緊急性が高い場合や来所が不可能な場合は、管理者が面談に赴き、関係者からの情報収集と本人と向き合って得た情報を元に、職員全員で協議し、初期対応の手順等について話し合い、なるべく円滑な形で馴染んでいけるように支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の大先輩としての尊敬と、共に支えあいながら日々を楽しく過ごしていくことを念頭において支援している。夜勤時に一人奮闘する職員にかけられた励ましの言葉等、心温まるエピソードが聞かれた。また、利用者同士も共に言葉をかけあい、「共に生きる」理念の実践がみられた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談、ホームでの様子や日々の会話を通じて、本人の思いや意向を把握し、カンファレンスや記録等にて共有している。思いや意向の表出が希薄な利用者に対しても、日常の会話やしぐさ等から本人の意向を汲み取り、オリジナルの様式への記録と介護計画への反映が見られた。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定期的に家族懇談やケアカンファレンスを開催している。本人の好きな事や意向について家族に伝え、家族の希望や意向も確認し、関係者全員で協議・検討を行い、介護計画を作成している。プラン内容は、利用者の自立や生きがい等の個別支援に着目した内容となっていた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月1回のカンファレンスで利用者ごとの情報交換 やプラン内容についての確認・検討を行い、必要に応 じて介護計画を再作成している。定期的にモニタリン グを実施し、最長でも6ヶ月に1度は担当者会議を開 催し、見直しを行い、プランの再作成を行うなど現状 に即した介護計画の作成がある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	入院した際の面会を兼ねた状況把握や情報収集、 家族対応が無理な場合の通院対応など、その時々で 柔軟な対応が行われている。また、利用者家族から 介護保険制度や高齢者にまつわる相談を受ける等の 支援も見られた。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家 族が入居後の主治医を選択している。ホーム協力医 とは定期的に受診・往診がなされており、緊急時は対 応体制がある。利用者のかかりつけの医療機関への 受診は、基本的には家族対応であるが、状況に応じ ては事業所が行っている。他の医科においても連携 をとりながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書中に項目を設け、契約時に事業所 としての重度化・看取りについての方針を丁寧に説明 し、本人・家族の意向を书面化した同意書を交わして いる。また、急変時も主治医・家族・事業所で話し合 いを行い方針を共有し、支援を行う取り組みがある		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	人格の尊重について、勉強会やその都度の指導が 行なわれている。言葉かけは勿論、書面上において も利用者を尊重する表現がなされていた。また、プ ライバシーを保護しながら利用者へ背中を向け ない支援がなされており、精神的に安心できる雰 囲気であった。記録物等は事務所にて適切に管理 する等、個人情報に配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者ごとの生活リズムに配慮し、起床や就寝の 時間、食事や入浴のタイミング等、その日その 時の利用者のペースと意思を尊重した支援が みられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事の献立は法人内の栄養士が管理し、同敷地 内の厨房で調理し提供している。共に調理をし、 味わうという意向のもと、手作りおやつやバ イクグの日を設けて食事を楽しめる様に工夫 している。入居時は食事介助が必要だった利 用者も「自分で食べる」為の支援が成果とな って現れ、現在では利用者全員が上手に箸を 使い、食事を味わっておられた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしま わずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本的には隔日に入浴できるように準備を行 い、午後からの時間帯で、ゆっくり一人づつ 支援している。あまり入浴を好まない方には、 タイミングを見計らった声掛けやシャワー 浴、清拭等を行い定期的な清潔保持の機会を 確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	地域ふれあいサロンへの参加、洗濯物たたみ、体 操、歌、お洒落やドライブなどが楽しめる様に支援し ている。また、畑を持っている利用者と一緒に畑仕事 を楽しむなど、利用者一人ひとりの役割や習慣等 について把握し、個別に支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	散歩、近所での買い物などの他に、花見や季節毎 の外出・外食計画を立て、機会を確保している。職員 が所用で外出する際も利用者に声をかけ、希望があ れば同行する等、意識的に外に出る機会を確保して いる。またエレベーターの設置もあり、車椅子利用の 場合でも、自走で屋外への出入りや敷地内の散歩が 可能な造りになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	職員会議で施錠の弊害について熟考し、原則的に 日中は開錠している。現在は、外出傾向が強い利用 者には職員が付き添い、極力利用者の意向に沿える ように支援している。職員の対応が困難な時間帯に ついては、利用者に理解していただけるような働きか けやユニット間で協力しながら対応している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	法人全体で防火管理者を設置し、毎年、消防署の 指導のもと避難訓練や消火器の実践訓練等が実施さ れている。また、事業所内でも具体的な避難方法のマ ニュアルを作成し、年に2回の実施訓練を通じて避難 経路や方法、手順について確認している。この訓練の 報告もかねて運営推進会議にて、非常災害時の協力 についても働きかけが行われた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	栄養士が献立を作成し、カロリーや塩分、キザミ等 利用者の心身状況等に応じて食事を提供している。 利用者ごとの食事・水分の摂取量チェックや毎月の体 重測定を実施し、医療機関へ情報提供を行っている。 また、利用者が牛乳の宅配を利用するなど嗜好や食 習慣に応じて個別に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	程よい自然換気と採光、季節感を取り入れた壁紙な ど自然とくつろげる空間となっている。車椅子でも安 全に移動できる能動線が取れるように家具の配置に 工夫すると同時に、職員が常に利用者に対し背中を 見せない立ち位置を意識するなど、ハード、ソフトの 両面から安全かつ安心して過ごせるように配慮されて いた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	仏壇、写真、絵画等、それぞれ馴染みの物が置か れ、利用者と職員が協力して定期的に清掃や整理整 頓を行なっている。寝具については、持ち込みもしくは レンタルのどちらかを選択できる。また、利用者の心 身状況に応じて畳を敷くなど安全で使いやすいような 工夫も可能である。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号